

# 令和8年度 船橋市立八栄小学校経営方針

## 1 教育目標

**「豊かな心を育み、自ら学び、たくましく生きる児童の育成」**

## 2 めざす児童像

- (1) 豊かな心で優しい子
- (2) 深い学びで賢い子
- (3) 体をきたえてたくましい子

## 3 めざす学校像

- (1) 一人一人に心の居場所があり、落ち着いて学べる学校
- (2) 笑顔があふれる学校
- (3) 明るい挨拶と伸びやかな歌声の響く学校
- (4) きれいで安全に過ごせる学校
- (5) 地域とともに歩む学校

## 4 めざす教職員像

- (1) 子供の心と親の心を大切にする教職員
- (2) 豊かな創造性と人間性に富む教職員
- (3) 情熱、柔軟、謙虚、毅然、人を和やかな笑顔にできる教職員
- (4) みんなから信頼される教職員

## 5 教育目標の具現化に向けた手立てと本年度の重点（下線入り部分）

- 「やさしく かしこく たくましく えがお あふれる 八栄小」
- 3つの「あ」の合い言葉 … 「あいさつ」 「あんぜん」 「あたたかい心」

### (1) 豊かな心づくり

- ① 集団生活における基本的な生活習慣を身につけさせる。
  - ・ 心を結ぶあいさつと素直な返事
  - ・ 学習規律や生活のきまりの徹底と習慣化
- ② 道徳教育において、自分の行動を振り返ったり他者の気持ちに寄り添ったりする活動を充実させ、互いに認め合いよりよい行動をしようとする態度の育成を図る。
  - ・ 内容項目「親切、おもいやり」の重点的な指導（年2回以上）

\*親切、思いやり等、やさしさは相手によってとらえ方が違うので他者の意見を認める力をつけるとともによりよい行動ができる態度を育成する。

- ・教科書教材を活用した道徳科授業の充実
- ・家庭や地域と連携した、道徳教育の推進（年1回の授業参観での公開）

### ③いじめの防止

- ・生活アンケートや相談箱、日頃の観察、教育相談などでいじめの早期発見  
いじめは、「しない」「させない」「見逃さない」の徹底
- ・SOSの発信の仕方と素早く適切な対応

### ④児童と教職員とが手を携えてともに美しい学校環境を作り上げる。

- ・隅々まで行き届いた清掃の実施  
\*昇降口(傘立て)、手洗い場、トイレ
- ・生活環境と学習環境の整備（整理・整頓）

### ⑤主権者教育の視点に基づく人間関係づくりを進める。

- ・自他の権利を互いに尊重し合う関係づくり
- ・気付かせ、促し、自己決定させる指導による関係づくり

### ⑥心を耕す読書活動や言語活動を大切にして、豊かな感性を育てる。

- ・読書の時間の確保と充実（図書室…学習センター機能の有効活用）
- ・言語環境の充実  
\*教師は子供にとって身近な言語環境  
\*正しく丁寧な話し言葉、「さんづけ」…名前の呼び方  
\*児童が集団の中で安心して話ができる好ましい人間関係づくり

### ⑦異学年交流や地域の方々との交流、福祉に関する学習等の充実を通して信頼感や尊敬、慈しみの気持ちなど豊かな心情を育てる。

### ⑧栽培活動や飼育活動、奉仕活動等を通して、自然や動植物を愛護する心を養う。

### ⑨スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの適切な連携により教育相談の充実を図る。

## (2) 確かな学力づくり

### ①学ぶ楽しさや学ぶことの意味を実感できる指導への改善を図る。

- ・生徒指導の機能を生かした「わかる授業」「学ぶ喜びを体感できる授業」の工夫
- ・学習意欲を高める形成的な評価（ほめる、気付かせる、認め合う等）方法の工夫
- ・生活や社会との結びつきに気付かせる指導内容の工夫
- ・「確かな学力」の向上をめざす授業改善
- ・豊かな対話のある協働的な学習の工夫（支え合い、学び合い、高め合い）
- ・問題解決的な学習過程の工夫

### ②基礎的・基本的な知識・技能の習得を図る。

- ・学習規律の標準化と徹底
- ・「学び方」指導の工夫

\*聞き方、話し方、話し合いの仕方、ノートの書き方、調べ方、考え方の指導の徹底  
 (・全国学力学習状況調査結果、ちばっ子学びの未来デザインシートの結果の効果的な活用)

- ・個に応じた指導の充実(補充学習、発展学習)
- ・6年間を見通し、発達段階に応じた家庭学習支援による望ましい学習習慣の形成

\*一人一台端末の活用

\*「家庭学習の手引き」の活用

③カリキュラム・マネジメントにより道徳を軸として各教科等の内容を関連付け、より効果的な指導への改善を図る。

- ・評価規準と評価方法を明確にした指導の工夫
- ・学習内容の関連付けによる効果的な指導の工夫
- ・主権者教育の視点を取り入れた指導方法の工夫(気付かせ、促し、自己決定させる)
- ・環境教育の充実(理科、総合、道徳などの内容を関連付ける)

④英語科(1・2年)、外国語活動(3・4年)、外国語科(5・6年)の充実を図る。

- ・文部科学省作成の教材を活用した学習の実施(3・4年)
- ・学習指導要領に基づく学習の完全実施

船橋市では、平成20年度より全小学校1・2学年において、コミュニケーション能力の素地・素養を養うことを目的として、文部科学省から「英語科」の特例指定を受けています。本年度も引き続き実施しています。本校でも1・2年生において、週1回20分の「英語科」の授業を担当とALTとで行っています。

	授業時数	国語	算数	生活	音楽	図工	体育	道徳	特別活動	英語
1学年	850	306	136	85	68	68	102	34	34	17
2学年	910	315	175	87 1/2	70	70	105	35	35	17 1/2

⑤プログラミング教育の充実を図る。

- ・ソフトウェアを用いた授業の展開
- ・プログラミング的思考を意識した学習の展開

⑥ICTの利活用により学習活動の充実を図る。

- ・GIGAスクール構想の推進(ICTの特性を生かした授業実践の共有)

### (3) 健やかな体づくり

①学校保健委員会等の組織を生かし、家庭と連携して健康的な生活の推進を図る。

- ・健康の三原則「バランスの取れた栄養・十分な睡眠と休養・適度な運動」の確立
- ・「早寝・早起き・朝ご飯」運動の継続実践
- ・フッ化物洗口の継続実施

②正課時体育の充実を図る。

- ・教材や評価方法等の工夫による楽しい学習の推進

- ・ 運動の特性に応じた指導と運動量の確保（体力テスト結果の分析と活用）
- ③ 体育的行事の充実を図る。
  - ・ 正課時体育との関連付け
  - ・ 子供の心と体力を育てる行事の工夫（道徳科との関連）
- ④ 課程外スポーツや地域スポーツ活動への積極的な参加を推奨する。
- ⑤ 体育施設・設備の整備と活用を図り、体育的環境を積極的に構成する。
- ⑥ 食に関する指導の一層の充実を図る。
  - ・ 食育授業の充実（学級担任と栄養士が連携して行う授業）
- ⑦ 全職員の共通理解による食物アレルギー対応校内体制の徹底を図る。
  - ・ 改訂「船橋市学校給食アレルギー対応マニュアル」に基づく確実な対応

#### （４）特別支援教育の推進

- ① 特別支援教育の指導体制を充実させ、教職員の連携・協力体制を強化する。
  - ・ 特別支援教育コーディネーターや関係専門機関との連携
  - ・ 個別の支援計画や指導計画の作成と効果的活用
- ② すべての子を大切に特別支援教育の個別化を推進する。
  - ・ 誰にとってもわかりやすい教室環境や授業のユニバーサルデザイン化  
\* 教室環境(前面)と学習規律の標準化

#### （５）保護者・地域との連携による安全で信頼される学校づくり

- ① 学校教育活動の理解を図る地域への積極的な広報活動を行う。
- ② 行事等を通してPTAや地域との交流を深める。
- ③ 来校者や電話での親切で温かい応接に努める。
- ④ 町会、自治会、社会福祉協議会等、地域の組織との連携を図る。
- ⑤ コミュニティスクールを活用した、地域人材との交流を深める。
- ⑥ 教職員が地域の諸行事に参加できるように配慮し、各自治会・町会の人たちとのコミュニケーションを深める。
- ⑦ 近隣の学校との積極的な交流や情報交換を図る。（幼保小中高等との交流等）
- ⑧ 地域との連携による防犯体制の一層の充実を図る。（スクールガード・PTAとの連携）
- ⑨ 防災体制と防災教育の充実を図る。（PTAの協力による非常食の常備）
- ⑩ 危険箇所の把握と適切な対応並びに、想定される事態への適切な対応のための準備

#### （６）信頼される教職員

- ① 豊かな人間性と教育のプロとしての指導力の充実を目指し、日々研究と修養に努める。
- ② 研究組織を生かし、年間計画に基づき見通しをもって研究を推進する。
- ③ 授業研究を通して協働的に学び合い、授業力の向上を目指す。
- ④ 「人事評価制度」を資質・能力の向上のために効果的に運用する。
- ⑤ 特別支援教育、情報教育、環境教育、国際理解教育等、積極的に今日的課題の研修を積

み、教育活動に取り入れる。

⑥外部との交流等を通して幅広く見識を深め、人間性の陶冶に努める。

- ・公開研究会への参加、地域行事への参加

⑦学校運営に積極的に参画し、服務規律を遵守する。

⑧使命感や倫理観、専門性を高め、組織の役割に応じた指導力を発揮する。

⑨働き方改革を継続推進し、教職員が時間と心のゆとりを持って子供の指導にあたることができるようにする。

☆☆留意していただきたいこと☆☆

○私たちは子供の「命」を預かっているという意識

- ・安全教育と安全な学習・生活のための配慮
- ・いじめの防止…SOSの発信の仕方 素早く適切な対応を心がける

安全・安心・心の居場所

○指導の根幹は、常に「子供の心を大切に」「丁寧で誠実に」

- ・子供の人権を尊重した言葉と態度で接し、温かな眼差しで丁寧に指導する。
- ・挨拶、言葉遣い、立ち居振る舞い、身だしなみ
- ・子供にとって、教師が最も影響を受ける言語環境

子供の心・親の心に  
寄り添う

○自分の教育観・価値観の見直し

- ・「この学校のやり方だから」…従来どおりを見直してみる
- ・「これでいいよ」…一つ一つ確認してすすめることが大切
- ・「誰かが伝えているはず」…念押しが大切

凡事徹底

○気付いたことを伝え合えるのがよい同僚

- ・よいことも悪いことも、たいていは管理職よりも同僚の方が先に気付いている
- ・保護者からの苦情を受けてから後悔しないために

相手のことを  
考えて伝える  
行動する

○個人情報と公金の管理は厳重に

- ・名簿チェック（収受と返却の記録）、教室に置かない

○公私の区別

- ・仕事に私物を使わない。公私混同をしない。

○教員の常識は世間の非常識でもある

- ・公教育への信頼が一般的には低下している現実を認識する

○業務改善は同僚への思いやりから

- ・小さなアイデアが大切
- ・「きくこと」「お願いすること」を先に、自分でできる仕事はその次に
- ・事務室の方から頼まれたことは期限内に！
- ・みんなが気持ちよく働ける職員室、事務室に！

脇を締めて  
業務にあたる